

久留米市地方創生総合戦略

(平成30年8月改訂版)

「住みやすさ日本一」へ

平成27年10月



久留米市



目 次

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨	… 1
2. 対象期間	… 1
3. 成果目標	… 1
4. 総合戦略の基本的視点	… 2
(1) 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する	
(2) 東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける	
(3) 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた都市を構築する	
5. 基本目標	… 3
(1) 安定した雇用を創出する	
(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる	
(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	
(4) 安心な暮らしを守る	
(5) 広域拠点の役割を果たす	
6. 施策の基本的方向	… 5
(1) 安定した雇用を創出する	
(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる	
(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	
(4) 安心な暮らしを守る	
(5) 広域拠点の役割を果たす	
7. 事業の展開について	… 8
(1) 政策パッケージ	
(2) 政策事業	

第2章 総合戦略 ～政策パッケージ～

1. 雇用・就業応援パッケージ … 10
2. 移住・定住安心サポートパッケージ … 13
3. オール久留米で観光客獲得パッケージ … 16
4. 耳納北麓（職遊一体型）グリーンアルカディア創生パッケージ … 18

第3章 総合戦略 ～政策事業～

1. 安定した雇用を創出する … 20
2. 久留米市への新たな人の流れをつくる … 26
3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる … 29
4. 安心な暮らしを守る … 31
5. 広域拠点の役割を果たす … 36

第4章 総合戦略の推進にあたって

1. 地域をあげての協働による推進 … 38
2. 福岡県との連携の推進と国の制度の積極的な活用 … 38
3. 検証組織による基本目標、重要業績指標の達成状況検証 … 38

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

久留米市は、平成27年3月に、人口問題を持続的発展へ向けた都市づくりの総合的課題として捉えた、久留米市新総合計画第3次基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。この基本計画では、総合成果指標の一つに「人口」を設定し、あらゆる施策を講じた姿として、平成31年度末（平成32年4月1日住民基本台帳）の人口30万5千人を目標としています。

一方、国においては、平成26年11月に、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が施行されました。この創生法に基づき、同年12月には、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」とその実現に向けた平成27年度からの5年間の「総合戦略」が策定されました。これを受けて、地方自治体においても、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、地方人口ビジョンとともに、地方版総合戦略の策定が求められています。

これらのことから、久留米市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、久留米市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の将来展望を踏まえ、基本計画に掲げる、人口30万5千人を維持することを目的として総合戦略期間内の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめるものです。

2. 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. 成果目標

総合戦略に掲げる各施策の実施により、対象期間内の自然動態（出生数－死亡数）の減少を2,500人程度と見込む一方で、社会動態（転入数－転出数）による2,500人程度の増加を目指し、総合戦略の成果目標として、平成31年度末（平成32年4月1日住民基本台帳）の人口を30万5千人と設定します。

4. 総合戦略の基本的視点

総合戦略の策定に当たっては、久留米市人口ビジョンの目指すべき将来の方向にのっとり、次の3つを基本的視点としています。

(1) 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

将来展望に関する調査では、市民が持ちたいと思う理想的な子どもの数は、平均 2.6 人となる一方、結婚や出産をためらう理由として、生活費や子育てに要する費用への不安など、経済的な理由を挙げる人が多いことが明らかになりました。また、市内の学生の約 6 割が市内の企業への就職を検討している一方、「志望する企業がない」「企業情報が少ない」などの理由で、約 4 割の人が市内の企業への就職を検討していないことがわかりました。

このことから、久留米市では、人口減少を克服するため、まずは次代を担う若い世代が安心して働くことができる雇用の場の創出と、地元企業への就労を促進し、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する必要があります。

(2) 東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける

久留米市の人口動向分析では、若者層を中心に、2014 年度 1 年間で東京圏へは約 300 人、福岡市へは約 350 人にもものぼる転出超過となっており、その理由は、仕事に関するものが多くなっています。一方、転出者アンケート調査では、転出した人のうち 6 割を超える人が、できれば久留米市に住み続けたかったと感じています。

このため、雇用の場の確保をはじめ、住み続けられる環境を整備し、東京圏や福岡市など大都市圏^{※1}への人口流出に歯止めをかけるとともに、地域の魅力向上や情報発信の強化等により、久留米市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人や訪れたい人を増やすことが必要です。

また、久留米市が福岡県南地域の中核都市として、高次都市機能の集積を図るとともに、近隣の自治体との連携を深め、住みたい、住み続けられる広域圏域を形成するなど、県南地域の人口のダム機能としての期待にしっかりと応えていく必要があります。

※1 総合戦略では、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）と福岡市をあわせて「大都市圏」と表記します。

(3) 人口減少・超高齢社会など時代を見据えた都市を構築する

将来の人口推計では、いずれのシミュレーションでも中長期的には人口減少は避けられず、高齢化も確実に進行していくことが確認されました。また、超高齢

社会の進展は、将来の労働力不足と社会保障費の増加等を招くことを踏まえると、高齢者ができるだけ長く健康で、活躍できる地域づくりの視点が必要です。

このため、これからの人口減少・超高齢社会を見据え、将来にわたって持続可能な集約型の都市構造への転換を図るとともに、地域社会を構成する人々が健康で共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会の実現を図る必要があります。

5. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める政策の基本目標を勘案し、久留米市の実情に合わせた5つの基本目標を設定するとともに、基本目標ごとの数値目標を次のように設定します。

(1) 安定した雇用を創出する

「しごと」は、「ひと」の移動の最大の要因となっています。また、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる前提、地元就職を推進する受け皿としても、安定した「しごと」が必要です。

久留米市にこのような「しごと」と「ひと」の好循環を作り出すため、ものづくりや医療、農業などの強みを活かした産業振興・競争力強化などに産学官金が連携して取り組み、質・量ともに魅力ある、安定した雇用を創出します。

さらに、地域企業と学生のマッチングなどに積極的に取り組み、市内の大学等を始めとした新卒者の地元就職を促進します。

数値目標…基準年を上回る年間新規雇用者数を毎年創出する (H26 : 16,507 人)
市内の大学等の新卒者の市内企業への就職率を 17%にする
(H26 : 12.1%)

(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる

出生率の改善による人口の安定には長期間を要し、日本全体で人口減少が避けられない中、久留米市の人口減少を抑制するためには、転出と転入の動きを示す「社会動態」をプラスにすることが重要です。移住希望者に久留米暮らしのよさを実感してもらい、市外からの転入者、とりわけ大都市圏からの転入者の増加に取り組みます。

また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、戦略的な成長分野として「観光」を位置づけ、豊富な地域資源を活用して国内外から観光客を呼び込み、地域経済の活性化に結び付けていきます。

数値目標…大都市圏への転出超過を 550 人（H31 年度までの 5 年間の平均）に抑制する（H24～26 年度の平均：650 人）
年間観光客を 700 万人にする（H25：515 万人）

（3）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

中長期的な視点で人口減少を抑制するには、少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化の進行と夫婦の子どもの数の減少を改善することが不可欠です。

現在、若い世代の多くが、結婚への希望を持ちつつも、出会いの機会の不足や結婚への不安等から、未婚化や晩婚化が進行しており、結婚したい人の希望がかなえられるよう、情報提供や出会いを応援する仕組みづくりなど、総合的な支援に取り組めます。

また、経済的負担や、育児負担等の不安から、持ちたい子どもの数と、実際の子どもの数に差がみられる状況にあります。子どもを持ちたい人が、持ちたいときに安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的な負担をできるだけ軽減し、仕事と子育てを両立できる社会環境を整えるとともに、子育てに向かう心理的な負担を取り除く取り組みを進めます。

数値目標…子育てしやすいまちだと思える市民の割合を 80%にする（H26:70.8%）

（4）安心な暮らしを守る

人口減少と超高齢社会が進展する中で、久留米市が今後も安心して快適に暮らせる地域社会であり続けるには、市街地の拡散的拡大を抑制しながら高次都市機能の集約を図るとともに、住み慣れた地域での生活サービス機能等を維持することが求められます。

そのため、広域求心力のある中心拠点と日常の生活圏の中心となる地域の生活拠点とが相互に補完し合うネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進めます。

一方、長寿社会の中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、健康寿命の延伸が重要となっています。

また、高齢者単身世帯の増加等による社会的孤立や地域防災力の低下なども懸念されることから、地域で支えあう仕組みを構築し、人々が健康と安心を実感できる、「住みたい、住み続けられる」まちづくりを推進します。

数値目標…住み続けたいと思う市民の割合を 80%にする（H26:75.4%）

（5）広域拠点の役割を果たす

人口減少と超高齢社会が進展する中で、久留米市が県南地域の中核都市として今後も持続的に発展していくためには、圏域において一定の人口維持が必要です。

そのためには、近隣市町を含めた地域全体の発展が不可欠であり、久留米市が広域拠点としての役割を果たし、近隣市町とともに活力ある経済・生活圏を維持することが重要です。

そのため、久留米市は連携中枢都市として、地域全体のけん引を担い、近隣市町との連携により久留米広域連携中枢都市圏を形成し、「住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたい」と支持される魅力ある圏域づくりを推進します。

数値目標…久留米市の 15 歳以上 80 歳未満の滞在人口を維持する（H27：平日 241,724 人／日、休日 240,408 人）

6. 施策の基本的方向

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向を次のとおり設定します。

（1）安定した雇用を創出する

① ものづくりなど頑張る企業を地域で応援する

久留米市において雇用を創出するためには、ものづくり産業、サービス業、卸売・小売業などあらゆる分野の活性化が必要です。

特に、雇用効果や他産業への経済波及効果が大きいものづくり産業の充実・強化は地域にとって重要です。

そのため、経営基盤の強化や販路拡大、製品・サービスの高付加価値化などに積極的に取り組む企業や、ニッチトップ企業^{※2}など全国的に強みを持つ企業等を産学官金連携で応援します。また、地域への経済波及効果の高い産業の誘致をはじめとする企業の立地促進に取り組み、地域経済を支える産業の集積を進めます。

※2 ニッチトップ企業とは、規模の小さい隙間市場において、圧倒的なシェアを誇る企業のことです。

② 医療の集積を活かす

久留米市は高度医療都市という特長があり、学術研究分野、産業分野において優れた地域資源を保有しています。これらの資源を地域の発展につなげるため、大学研究施設やオープンラボなど研究開発機能の拡充や、がんワクチンや核酸医薬など次世代医薬品の研究開発などを支援するとともに、近隣のがん関連研究治療機関との連携などによるがん治療拠点化を推進します。

また、医療・介護・福祉分野は、久留米市における雇用の大きな受け皿となっており、人材育成・確保のための支援を行うことで、医療集積の維持と雇用の拡大を図ります。

③ 職業としての農業の魅力を高める

久留米市は、九州有数の農業都市であり、農業は市の基幹産業ですが、農業の持続的な発展には、次世代の担い手の育成や、競争力の向上が必要です。

そのため、就農希望者の就農・定着の促進、基幹的な担い手の育成・確保に取り組みます。また、農業と食品、医療・介護・福祉との連携による高付加価値化や6次産業化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

④ 久留米市での就業を応援する

市内の大学等の学生は、東京都や福岡市などの大都市の企業へ就職する人が多くなっており、雇用の創出とあわせて、久留米市での就業を促進することが重要になります。

そのため、市内の企業の魅力や久留米での暮らしの魅力を、市内や大都市圏の学生・若年者などに十分に伝える取り組みを、産学官金労連携で検討・推進します。また、ノウハウの習得や資金の確保、創業場所の確保といった創業支援を行い、久留米市で創業しやすい環境づくりを進めます。

(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる

⑤ 久留米を知って感じてもらう

大都市圏からの転入者を増やしていくためには、まず、移住を考えている人に久留米市に目を向けてもらい、久留米暮らしの良さを実感してもらうことが重要です。

そのため、久留米市の持つ様々な魅力や生活環境、移住によって実現できるライフスタイルなどについて、対象者に合わせた戦略的かつ効果的なプロモーションにより広く発信するとともに、体験を通じて実感してもらう取り組みを行い、久留米市への関心や移住意欲の向上につなげていきます。

⑥ 希望の暮らしをサポートする

具体的に移住を検討している人に、実際に久留米市への移住を決めてもらい、住み続けてもらうためには、それぞれの人が抱える移住に伴う不安や課題を解決していくことが重要です。

そのため、新たな暮らしに必要な仕事や住まい、子育て・教育環境などの様々な相談に対するワンストップの個別・伴走型の支援や、移住後の生活上の困りごとに関する支援など、移住前から移住後に至るまで、希望する暮らしの実現に向けたきめ細かなサポートを官民が連携して行う仕組みづくりを行い、スムーズな移住・定住を促進します。

⑦ 観光と文化で人を呼び込む

中長期的には人口減少が避けられない中で、人口減少による地域経済の縮小を補うためには、地域が持つ資源や魅力を最大限に活かして、国内外からの誘客による交流人口の拡大を図り、地域活性化を図ることが重要です。

そのため、自然や歴史、フルーツ、酒蔵など、市内全域に広がる個性的で豊富な地域資源を活かした地域観光の開発を進めるとともに、増加する外国人観光客受入のための環境整備を行います。また、久留米シティプラザ、市立美術館、久留米総合スポーツセンターなどの新たな拠点施設を活用した魅力ある事業を展開し、文化芸術、音楽、スポーツの持つ力で人を呼び込む取り組みを進めます。

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

⑧ 希望がかなう就労環境を整える

若い世代が、それぞれの能力を最大限に活かしながら働き、結婚・妊娠・出産などの希望をかなえるには、仕事と子育ての両立など働きやすい就労環境を整えることが必要です。

そのため、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性や能力をあらゆる分野で発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の意識づくりなどを進めます。また、男女が共に仕事と家庭、子育てなどを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

⑨ 結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、希望の実現を後押しする

相手にめぐりあえない人や、結婚後の生活や出産、あるいは、子育てや教育について不安をもち、結婚・出産に踏み切れないでいる人がいます。このような、結婚したいと思う人や子どもを持ちたいと思う人の希望の実現に向け、不安を軽くし、安心して結婚や出産・子育てができる環境の整備が必要です。

そのため、結婚を後押しする支援や出産・子育て・教育に至るまでの各段階で、必要な支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。また、「生きる力」を持ち、自立した一人の人間として次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取り組みを進めます。

(4) 安心な暮らしを守る

⑩ 中心拠点と地域生活拠点の機能を高め、暮らし続けられるコンパクトなまちをつくる

久留米市が、将来とも安心して暮らし続けられる地域社会であるためには、

中心拠点と生活拠点の機能を充実させ、その拠点間をネットワークするコンパクトな都市づくりを進めていくことが必要です。

そのため、中心拠点への広域的な都市機能や都市型住宅の集積等により、まちの魅力と賑わいを創出するとともに、周辺地域の拠点となる生活拠点の機能を充実させ、関係者との協働による地域コミュニティの維持、買い物や移動手段の確保など、地域の特性を活かした周辺地域の形成を図ります。

さらに、社会問題となっている空き家の解消を総合的に推進するため、空き家を活用した官民協働による移住・定住の促進や体験居住など、地域資源の有効活用によるまちづくりを進めます。

⑪ 健康で安心して暮らせる日常を守る

長寿社会にあっては、保健、医療、福祉などの充実を図りながら、個々の心身の状況に応じた健康寿命を延ばす取り組みが必要です。

そのため、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域ぐるみで個人の健康づくりを支える仕組みづくりを進めます。

また、避けることができない人口減少・超高齢社会を前提として、防犯体制の強化や自然災害への備えなど、人々が共に支えあい、安全で、安心して住み続けられる地域づくりを進めていくことが重要です。

そのため、国際認証であるセーフコミュニティの理念に基づき、けがや事故の予防に重点を置いた取り組みを推進することにより、市民や校区コミュニティ組織、警察、消防などと連携しながら、地域社会全体で安全安心なまちづくりを進めます。

(5) 広域拠点の役割を果たす

⑫ 連携中枢都市として圏域の魅力を高め、大都市圏への人の流れを食い止める

地域全体が持続的に発展していくために、久留米市は、連携中枢都市として、近隣市町と連携して圏域の魅力を磨き上げ、大都市圏への人の流れを食い止める必要があります。

そのため、久留米広域連携中枢都市圏を形成し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の各施策を推進します。

7. 事業の展開について

基本目標の実現に向けて、各種事業を展開していくにあたっては、取り組む課題に応じ、分野横断的、かつ包括的に事業を展開していくことが重要です。

そのため、事業の展開にあたって、4つの政策パッケージと政策事業に整理しました。また、各事業の進捗状況を検証していくため、各政策パッケージと各政策事業において、重要業績評価指標（K P I（Key Performance Indicator の略称））を設定します。

（１）政策パッケージ

総合戦略を推進するにあたっての最重要課題として、施策横断的に取り組む一連の事業群。

（２）政策事業

各施策の基本的方向に掲げる、個別の課題に対応する重点事業。

第2章 総合戦略 ～政策パッケージ～



1. 雇用・就業応援パッケージ

久留米市の経済を持続的に発展させるためには、地域産業の振興とともに、産業を支える人材を確保し、人材の市外流出を抑制することが重要です。

そのため、製造業、サービス業、農業など多様な産業が集積する久留米市での就業・創業を希望する人への支援や、市内5つの高等教育機関をはじめ、久留米市で学ぶ学生の地元就職を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進支援や女性の活躍促進など、男女ともに、多様な働き方や生き方が選択でき、能力を発揮できる就労環境の実現を目指します。

具体的な事業

(1) 「久留米で創業」応援事業

久留米市で一層、創業しやすい環境づくりを進めるため、創業支援から創業後フォローアップまで充実させ、地域経済の活性化を図ります。

- ・ 金融機関・商工団体等と連携したインキュベーション^{※3}機能の拡充やワンストップ相談窓口への専門家の配置、創業セミナーの開催など
- ・ 移住し空き家を活用して創業する人の空き家リノベーション助成などの検討
- ・ 金融機関と連携したクラウドファンディング^{※4}の活用支援
- ・ まちなかインキュベーション施設の整備、空き家情報の提供

(2) 久留米でやってみん農・就農なんでん応援事業

久留米市での就農を目指す意欲ある若者を受け入れ、就農準備から営農定着までの段階に応じた支援を、農業者、農業団体、行政が連携して行い、将来の久留米市の農業を担う、経営感覚に優れた、基幹的な担い手として育成します。

- ・ 就農相談窓口の設置、就農支援金の給付など
- ・ 就農希望者を対象とした、農業法人や認定農業者による実践研修の実施

(3) 学生・企業Win²事業

産学官金労の連携のもと、人材の確保を求める中小企業と、久留米市で学ぶ学生・生徒をつなぐことにより、地域経済を支える人材の確保と若者の東京都や福岡市などの大都市への転出抑制を実現します。

- ・ 商工団体、農業団体、企業、金融機関、労働団体、大学、ハローワーク、

- 市などで構成する、人材確保・地元就職促進のための協議会の設置
- ・ 効果的なインターンシップの仕組みの検討と地元就職コーディネーターの配置などによる推進
 - ・ 地元就職意欲を喚起する施策の検討（就職活動の旅費助成など）
 - ・ 地元中小企業の魅力を発信する情報誌の発行や動画による情報発信、大学等と連携した合同会社説明会の実施

（４）ワーク・ライフ・バランス応援事業

職場における仕事と家庭の両立に対する理解を進めるために、積極的に取り組む企業を後押しするなど、子育てや介護しやすい職場環境づくりを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの推進を図ります。

- ・ 男性労働者の育児休業取得促進
- ・ 在宅勤務、モバイル勤務の実現等、ワーク・ライフ・バランス推進にかかる経費の助成
- ・ 企業訪問体制の強化による仕事と家庭の両立支援等の周知・啓発
- ・ 保護者の職場を訪問する「子どもの職場参観日」の取り組み支援

（５）女性活躍促進事業

女性が経済的、社会的に自立し、希望する分野で活躍できるように、女性の就業継続、地域活動の意思決定の場への参画の促進についての啓発や、若い世代における男女平等意識の醸成などに取り組めます。

- ・ 女性の就業継続のための経営者向けマネジメントセミナー、従業員向け講座の開催
- ・ 女性の再チャレンジ応援セミナーの開催
- ・ 地域における人材育成講座、女性のまちづくり参画講座の開催
- ・ 次世代男女共同参画講座の実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
創業融資件数	—	平成 31 年度 80 件
新規就農者数	平成 26 年度 14 人	平成 31 年度までに 計 100 人
ワーク・ライフ・バランスの推進にかか る企業への助成件数	—	平成 31 年度までに 計 30 件
女性活躍促進事業の講座等の受講者 数	—	平成 31 年度までに 計 1,150 人

- ※3 インキュベーションとは、起業を志す人に、事業開始から成長へ向けて種々の支援を行うことです。
- ※4 クラウドファンディングとは、ある目的を持った事業法人や個人が、インターネットを通じて不特定多数の人から資金調達を行う方法です。



2. 移住・定住安心サポートパッケージ

久留米市への移住・定住を促進していくためには、移住の実現、さらには移住後の希望する暮らしの実現に向け、久留米市の特色を活かした支援を充実していくことが重要です。

このため、U I J ターンを希望する人に対し、移住後に至るまで一貫したきめ細かな支援や、空き家を活用して新たな生活を始めるための支援を行います。

また、移住への関心が高い子育て世代の様々なニーズに対応する支援策の充実や、安心して子育てできる環境づくり、移住後の暮らしに楽しみや潤いを与える文化芸術・スポーツに身近に触れ、親しむことのできる環境づくりを進めます。

具体的な事業

(1) 移住サポート事業

移住に関するワンストップ窓口を設置し、移住希望者個々のニーズに即した支援を行うとともに、移住者の生活上の困りごとの解決や希望する暮らしの実現に向けた相談支援を行います。

- ・ (仮称) 移住・定住総合相談窓口の設置、移住コンシェルジュの配置
- ・ 移住・定住にかかる出張相談の実施
- ・ 移住・定住サポーターの設置
- ・ 地域での移住者受け入れ・サポート活動への支援
- ・ 転入ファミリーに対する住宅取得補助の拡充
- ・ 福岡都市圏等への新幹線等の通勤定期利用支援の実施

(2) 空き家活用新生活推進事業

空き家情報バンクや空き家活用リフォーム助成等、空き家を活用した新たな生活への支援に取り組みます。

また、空き家の付加価値向上に向け、エリアマネジメントの手法による住環境の向上や、官民連携による空き家活用の推進組織の設立などにも取り組みます。

- ・ 空き家情報バンクや空き家活用リフォーム助成の実施
- ・ エリアマネジメントの手法を取り入れた空き家の活用など地域の一体的な住環境の向上
- ・ 地域と連携した空き家リノベーションの推進や移住者向け空き家活用お試しハウスの整備

(3) 子育てつよーいみかた事業

子育て世代の不安等に対応するため、切れ目なく母子保健・子育てに関する相談支援や必要なサービスのコーディネートなどを行う、(仮称)くるめ親子支援センターを設置します。

また、保護者が働きながら安心して産み育てられるよう、待機児童解消、病児保育の拡充や教室等を活用した高学年児童の学童受入等の環境整備を進めます。

- ・ (仮称)くるめ親子支援センターの設置
- ・ 私立保育所・認定こども園の定員増のための整備への支援、保育士・保育所支援センターによる保育士の紹介・斡旋の実施
- ・ 保育所等における保育士雇用に係る費用への助成や保育士カウンセラーによる保育所等の巡回相談の実施
- ・ 潜在保育士の掘り起こしのための給付金助成や市民税非課税世帯の子どもが保育士養成施設進学に要する学費の一部助成の実施
- ・ 市中心部から周辺部への送迎保育ステーション事業の実施
- ・ 緊急的・一時的保育ニーズに対応するための病児保育や一時預かり保育の拡充
- ・ 教室等を活用した高学年児童の学童受入拡大、放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施
- ・ 保育所などにおける完全給食の実施
- ・ 出前型の訪問療育事業、発達障害の相談専門員による保育所等の巡回相談の実施、子ども発達支援センター機能の整備など
- ・ 支援に関する情報を支援者が把握し必要とする人につなげる子ども支援ガイドブックの作成

(4) 文化芸術・スポーツによる楽しみ創出事業

平成 28 年 4 月に開館予定の久留米シティプラザを活用し、市民の文化芸術鑑賞機会等の充実を図るとともに、広域的な交流を促進し、街なかの求心力と賑わいを高めます。

また、平成 28 年 10 月に(公財)石橋財団から久留米市へ運営が移行する市立美術館について、新たなビジョン・コンセプトに基づいた活動を展開し、魅力ある親しまれる美術館づくりを進めます。

さらに、平成 30 年 4 月の供用開始を目指し、県と連携して、久留米総合スポーツセンター施設の整備を行い、多くの人にスポーツを楽しむ場と高いレベル

の競技スポーツに触れる機会を提供します。

(久留米シティプラザ文化にぎわい創造事業)

- ・ 久留米市の特色を活かした公演、六角堂広場を中心にしたイベント等の自主事業の企画・実施
- ・ 出前公演等のプレ事業の実施や情報紙・ホームページ等による情報発信
- ・ 市民の文化芸術活動の発表や日常的な練習の場の提供

(市立美術館事業)

- ・ 特徴あるコレクション形成のための美術作品収集
- ・ 巡回展など魅力ある展覧会の開催と教育普及活動の充実
- ・ 石橋文化センターのイベントと連動した新たな美術館活動の展開
- ・ 美術館ボランティアの育成や寄附制度等の創設

(久留米総合スポーツセンター整備事業)

- ・ 県立体育館と市立の武道館・弓道場の一体的な改築
- ・ 全国・九州大会規模のスポーツ大会やプロの試合などの誘致

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
(仮称) 移住・定住総合相談窓口への相談件数	—	平成 31 年度 240 件
空き家活用件数	—	平成 31 年度 20 戸
(仮称) くるめ親子支援センターの設置箇所数	—	平成 31 年度 6 箇所
放課後児童クラブにおける高学年受入れ校区数	—	平成 31 年度 45 校区
待機児童数	平成 27 年度 33 名	平成 31 年度 0 名
久留米シティプラザ来館者数	—	平成 31 年度 612,800 人
市立美術館入館者数	平成 25 年度 4.2 万人	平成 31 年度 7 万人



3. オール久留米で観光客獲得パッケージ

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、戦略的な成長分野として観光の振興やMICE^{*5}の誘致による地域活性化が非常に重要な課題となっています。

このため、筑後川をはじめとした豊かな自然など、久留米市ならではの魅力ある資源を最大限に活かした、国内外からの観光客の誘客や、恵まれた交通アクセスと新たに整備するMICE関連施設を活用した学会やスポーツコンベンションの誘致に取り組みます。また、官民の連携による「オール久留米」での観光推進体制を整備します。

具体的な事業

(1) MICE誘致推進事業

久留米市の特色を活かした医学系や工学系の分野を重点に、久留米シティプラザを核施設として、MICEの誘致を推進します。また、平成30年供用開始予定の久留米総合スポーツセンター施設の活用や東京オリンピック・パラリンピック開催等を見据えたスポーツ大会やキャンプ地誘致を推進します。

- ・ MICE開催支援制度の拡充
- ・ 宿泊施設整備支援制度の創設
- ・ アフターコンベンション商品（[仮称]くるくるチケット）の造成
- ・ MICE主催者へのワンストップサービス体制の構築

(2) インバウンド推進のための環境整備事業

急増している外国人観光客、特に東アジアからの観光客の取り込みを図り、市内での飲食や買い物などの消費を引き出し、地域経済の活力向上に結び付けます。

- ・ オルレコースの活用や外国クルーズ船からの誘客によるインバウンドの推進《再掲》
- ・ 免税店の普及拡大や観光案内所業務の拡充、外国語表記の観光サインの整備、及びウェブでの情報発信（外国語含む）の強化
- ・ 留学生との協働による観光サポート体制の整備

(3) 西鉄沿線周遊観光推進事業

酒蔵が集積する市西部や北野町等の西鉄沿線エリアへの恒常的な誘客や周遊性を高める仕組みづくりに、酒蔵等関係者と連携して取り組みます。

- ・ 誘客、周遊性を高めるための拠点施設や観光サイン等の整備の支援

- ・ 酒蔵と食や史跡などの地域資源を組み合わせた観光パッケージの商品化

(4) 久留米版DMO^{※6}設置事業

民間の知恵とノウハウによる観光振興を推進するため、民間が主体となる事業推進組織を設置し、現状把握や課題分析、振興策の検討、推進などに取り組みます。

また、観光振興に必要な資金確保のための新たな仕組みづくりに取り組みます。

- ・ 久留米版DMO（観光事業推進組織）の設置
- ・ 金融機関等による観光事業者向けの金融商品創設検討

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
市内宿泊者数	平成 26 年 38.8 万人	平成 31 年 10%増 (対平成 26 年比)
M I C E 開催支援件数	平成 26 年度 37 件	平成 31 年度 100 件
東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業マスメディア取り上げ件数	平成 29 年度 5 件	平成 31 年度 24 件以上

※5 M I C Eとは、「Meeting（会議）」「Incentive travel（報奨・研修旅行）」「Convention（大会・学会・国際会議）」「Exhibition／Event（展示会・見本市／イベント）」の頭文字を合わせた言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称です。

※6 DMOとは、「Destination Management／Marketing Organization」を略したもので、地域の観光とマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織です。



4. 耳納北麓（職遊一体型）グリーンアルカディア創生パッケージ

久留米市が自ら成長する力を保持し、将来にわたり経済規模の縮小を回避していくためには、地域資源を有効に活用できるエリアを戦略的に設定し、久留米市の経済をけん引していくエンジンとして、質・量ともに魅力のある産業の集積や大きな成長分野である観光の振興を集中的に推進していくことが必要です。

耳納北麓地域は、自動車関連産業の集積や豊かな自然や歴史遺産、果樹を中心とした多様な農産物など、魅力的な資源を有しています。これら様々なポテンシャルを活用した更なる産業の集積・振興や観光の振興を進めるとともに、産業団地や観光の交通アクセスの強化を図る新駅の設置に取り組むなど、高良山から久留米市東部一帯を、みどりの中での職・遊・交流のエリアとして創生する政策を進めます。

具体的な事業

（1）新たな産業拠点整備事業

自動車関連産業や食品・農業関連産業をはじめとした、地域経済を支える産業の集積を進め、雇用創出を図るため、新たな産業団地の整備に取り組みます。また、食品・農業関連産業の集積を図り、豊かな地場農産物の原材料・食材としての供給体制の構築により、食品関連産業の振興を図ります。

- ・ 企業誘致の受け皿となる新産業団地の整備
- ・ 自動車関連産業、食品関連産業等の立地促進・振興
- ・ 久留米地域ものづくり産業振興会の設置
- ・ 金融機関による立地企業向け低利融資商品の開発の検討

（2）耳納北麓観光振興事業

豊かな自然やフルーツ農園、自動車関連産業など、耳納北麓地域が持つ地域資源を官民協働で磨き上げ、国内外から観光客を呼び込み、観光産業の振興、雇用の拡大を図ります。

- ・ フルーツ観光など、インバウンド^{*7}の推進のための観光情報の発信強化、受入環境整備などの支援
- ・ 耳納北麓エリアの周遊ツーリズムやサイクルツーリズムの推進
- ・ 工場見学・体験コースの設置や誘客など産業観光推進の支援
- ・ オルレ^{*8}コースの活用や外国クルーズ船からの誘客の推進
- ・ 体験交流イベントの実施など地域と連携した散策ルートの魅力づくり
- ・ 久留米市田主丸ふるさと会館の情報発信機能、観光案内機能などの強化
- ・ 高良大社の保存・修理等、高良山・耳納北麓エリアの歴史遺産の環境整

備

- ・ 耳納北麓エリアで創業する人に対する支援

※7 インバウンドとは、訪日外国人旅行客の誘致のことです。

※8 オルレとは、山歩きコースの総称です。

(3) 久大本線新駅の設置促進事業

新たな通勤通学需要だけでなく、ビジネスや観光目的での移動需要の取り込みを目指して、産業振興、観光振興の拠点としての新駅の設置を促進します。また、整備着手に向けた支援や、駅前広場の整備などに取り組みます。

- ・ 産業振興、観光振興の拠点としての J R 久大本線新駅の整備の支援や駅前広場の整備

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
新産業団地における雇用創出者数	—	平成 31 年度までに 1,000 人の雇用の 受け皿の整備
耳納北麓エリア観光客数	平成 26 年 205 万人	平成 31 年 230 万人

第3章 総合戦略 ～政策事業～

1. 安定した雇用を創出する

● 基本目標

安定した雇用を創出するとともに、市内大学等卒業者の地元就職率を高める。

● 数値目標

指標	基準値	目標値
年間新規雇用者数	平成 26 年度 16,507 人	基準年を毎年上回る
市内の大学等の卒業者の市内企業への就職率	平成 26 年度 12.1%	平成 31 年度 17.0%

施策の基本的方向①：ものづくりなど頑張る企業を地域で応援する

(1) 産業集積推進事業

多様な産業の集積と雇用の創出を図るため、藤光産業団地や中心市街地等への企業誘致を推進します。

また、集積が進む自動車関連産業への地域企業の参入を促進するため、市内製造業者の連携を図り、研究開発や人材育成、イノベーションを促進します。

さらに、本社機能（企画・調査部門、研究・開発部門等）の首都圏からの積極的誘致や、地方にある本社機能の拡充を促進します。

- ・ 産業振興奨励金を活用した重点産業分野の企業誘致の推進
- ・ 産業振興奨励金制度の拡充による中心市街地等へのオフィス誘致の推進
- ・ 久留米地域ものづくり産業振興会の構築《再掲》
- ・ 本社機能誘致の誘導策の実施（産業振興奨励金の拡充や固定資産税不均一課税、金融機関による誘致企業への低金利融資商品開発など）

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
藤光産業団地の立地率	平成 26 年度 44.4%	平成 31 年度 100%
中心市街地等へのオフィス誘致件数	—	平成 31 年度までに 計 30 件以上
中心市街地等での新規雇用者数	—	平成 31 年度までに 計 300 人以上

(2) 地域企業成長支援事業

活力ある地域経済を実現するため、より久留米市に根ざした地域企業の成長を

支援するとともに、商工団体や金融機関と連携し、地域企業のイノベーション促進や国内外への販路拡大等による競争力の強化、円滑な事業承継、中心部商業及び地域商業の活性化などを支援します。

また、環境エネルギー関連産業の振興のため、事業者への支援や、関連産業の裾野拡大に取り組みます。

さらに、オープンデータなどを活用した新たなビジネスやサービスの創出を支援し、地域企業の振興を図ります。

- ・ 官民連携による売れる商品づくりの支援
- ・ 金融機関合同による広域商談会やビジネスセミナーの充実
- ・ 海外見本市等への出展支援や海外ビジネスコーディネーターの活用による販路拡大支援
- ・ 事業承継コーディネーター設置や事業承継・M&Aマッチングなど事業承継の円滑化支援
- ・ 金融機関等による新たなファイナンスの仕組みづくり（ファンドなど）
- ・ 空き店舗対策への支援
- ・ 市域内の消費喚起の取り組み支援
- ・ 環境関連ビジネスに関するセミナーや相談会・企業に対し出会いの場を提供する「くるめエコなものづくり協議会」の開催
- ・ オープンデータの拡充や地域企業等のオープンデータ活用支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
商談会への参加企業数	平成26年度 222社	平成31年度 300社
海外企業とのビジネスマッチング数	平成26年度 4件	平成31年度 20件
環境関連産業支援セミナー開催回数	—	平成31年度 2回以上
オープンデータダウンロード件数	—	平成31年度 28,800件

（3）ものづくり企業イノベーション促進事業

地域に与える経済波及効果の高い製造業などにおいて、産学官金連携の下、新産業や新事業の創出、新技術の開発、技術を活かした新分野進出、製品の高付加価値化などを支援します。また、高い技術力を活かし隙間市場で高いシェアを確保するニッチトップ企業に焦点をあてた支援を行うことにより、地域のものづくり基盤のさらなる強化を図ります。

あわせて、長い歴史を持ち地域にとって重要な伝統産業について、若い世代や海外にも受け入れられる商品やデザイン開発を促進するとともに、情報発信や後

継者の確保・育成など産業としての継承・発展成長を支援します。

- ・ 産学連携・産産連携強化による共同研究の推進などを担う「よろず支援拠点」の設置
- ・ 専門技術・知識を持つ大企業退職者等プロフェッショナル人材の採用による知見・人的ネットワークの活用の奨励
- ・ 課題解決型産業への新規進出や商品開発促進のためのセミナー開催
- ・ テクニカルコーディネーターによる産学官金連携の研究開発への支援
- ・ ニッチトップ企業等の研究開発・事業拡大への集中的支援
- ・ マーケティング分析による伝統産業の商品開発、デザイン開発の支援

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
ものづくり企業支援件数	平成 26 年度 17 件	平成 31 年度までに 計 100 件以上

(4) バイオ産業振興事業

国内トップクラスのバイオクラスター形成を目指して、福岡県と連携した福岡バイオバレープロジェクトの一層の推進を図ります。

- ・ バイオ関連ベンチャー企業の創出育成
- ・ 食品コーディネーターの配置による中小食品加工業者のバイオ産業への新規参入の促進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
バイオ関連企業立地件数	平成 26 年度 1 社	平成 31 年度までに 計 5 社以上
製品化件数	—	平成 31 年度までに 計 10 件以上

(5) 大学等の魅力向上支援事業

大学等の高等教育機関の集積を地域力強化につなげるため、大学等と地域との連携を深めながら、地域社会と地域企業等のニーズに対応した取り組みを促進します。

さらに、大学等には地域のグローバル化の拠点としての役割も期待されており、また、大学等の活性化や魅力向上を図るためにも、外国人留学生の受け入れやグローバル化に対応した教育の推進を図ります。

- ・ 産学連携推進のための機能充実の支援
- ・ 大学等と地域の連携・協働による地域課題解決への取り組みの推進
- ・ 外国人留学生の受け入れの推進

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
大学等と市内企業の共同研究件数	平成 26 年度 7 件	平成 31 年度までに 40 件

施策の基本的方向②：医療の集積を活かす

（１）高度メディカルシティづくり事業

高度先端医療及びその研究開発の拠点化をさらに加速させるため、研究開発機能等の拡充・支援を行うとともに、政府関係研究機関の誘致やがん治療拠点化に向けた取り組みを進めます。

- ・ がんワクチン、核酸医薬など次世代医薬品の研究開発支援
- ・ 久留米市及び近隣のがん関連研究治療機関の連携による「がん治療拠点化」の推進のための協議の場の設置
- ・ 産学官金連携強化、オープンラボ、バイオインキュベーション・ファクトリーなど研究開発機能拡充
- ・ 政府系研究機関の誘致

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
創薬・医薬品事業化件数	—	平成 31 年度までに 計 3 件以上
政府系研究機関の誘致件数	—	平成 31 年度までに 計 1 件

（２）医療・福祉・介護現場の人材確保事業

医療・福祉・介護分野の持続及び発展に向けて、人材のマッチングや潜在資格者の再就職支援など、人材確保のための取り組みを進めます。

- ・ 育成機関と医療機関とのマッチングや、結婚・出産等で離職した有資格者の現場復帰（再就職）の支援
- ・ 労務管理の方法など、外国人雇用に関する事業所向けセミナーの実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
市内の医療・福祉・介護従事者数	平成 26 年度 20,547 人	平成 30 年度 10%増

施策の基本的方向③：職業としての農業の魅力を高める

（１）豊かな農産物を活かす食と農の連携強化事業

豊かな久留米産農産物の高付加価値化を目指すため、久留米産農産物を活用し、食品企業等と連携した供給体制の構築、医療・福祉機関と連携した病院食などへ

の活用・スマイルケア食品の開発を行います。

- ・ 産学官金と医療・福祉・介護との連携による検討・協議体制の構築及びプロジェクトの創出など、取り組みの仕組みづくり
- ・ 医福食農連携による病院食やスマイルケア食品等新商品の開発
- ・ 人材育成、商品開発、事業資金調達などの支援

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
新規に立ち上げる協議体における研究・取組プロジェクト数	—	平成 31 年度までに 計 3 件

（２）担い手経営力強化事業

基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、「経営力強化・向上」に着目した各種支援策を実施します。

また、就農時から就農後の経営が安定するまで、青年・女性農業者の確保や人材育成の一貫した支援を行います。

- ・ 集落営農組織の法人化、経営強化への支援
- ・ 青年就農給付金受給者を対象とした技術習得等への支援
- ・ 女性農業者、認定農業者等への経営力向上のための各種研修等の実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
集落営農法人設立数	平成 26 年 22 法人	平成 31 年度までに 計 45 法人

（３）久留米産農産物の販売力強化事業

農産物のブランド化や輸出促進などを推進することで、久留米産農産物の販売力強化を図ります。

また、大学や研究機関等と連携した取り組みを強化します。

- ・ ロゴマーク「キラリ久留米」を活用した情報発信や包装資材等導入支援
- ・ リーフレタスなど特定品目による久留米ブランド農産物の育成
- ・ 農業団体等が行う輸出の取り組みに対する支援
- ・ 九州大学大学院農学研究院との先駆的連携事業の実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
市民の久留米ブランド農産物の認知度	—	平成 31 年度 60%

施策の基本的方向④：久留米市での就業を応援する

(1) 高齢者の現役活躍支援事業

就労意欲が高い高齢者に対して就職支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

- ・ 70歳現役セミナーの開催
- ・ (公社)久留米市シルバー人材センターや福岡県70歳現役応援センターとの連携による就労機会の確保

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
65～70歳の市民の、就労による収入のある人の割合	平成26年度 45.9%	平成31年度 50.0%

2. 久留米市への新しい人の流れをつくる

● 基本目標

大都市圏への転出超過を抑制するとともに、年間観光客を増やす

● 数値目標

指標	基準値	目標値
大都市圏への転出超過数	平成24年度～26年度の平均 650人／年	平成31年度までの 5年間の平均 550人／年
年間観光客数	平成25年 515万人	平成31年 700万人

施策の基本的方向⑤：久留米を知って感じてもらう

(1) 「久留米暮らし？ いいね！」事業

東京圏や福岡市に向け、久留米市の魅力を多様な手法を通じて発信するとともに、移住希望者に対し、官民の協働で久留米暮らしの良さを実感・体験していただく機会を提供することにより、久留米市への移住意欲の向上につなげていきます。

- ・ 久留米市PRイベントの開催による魅力の発信
- ・ (仮称)移住・定住総合サイトの開設
- ・ 動画や広告、SNS等、多様な手法を活用した久留米移住の話題づくり
- ・ 地域おこし協力隊を活用した地域情報の発信
- ・ くるめふるさと大使制度の充実
- ・ 学生等との協働によるプロモーションの実施
- ・ 発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施
- ・ 移住支援団体や子育て支援団体等、各種支援メンバーとのネットワークづくり
- ・ 移住支援団体等との協働による、移住促進イベント、久留米見学ツアー、移住体験パックの開催

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
(仮称)移住・定住総合サイトのアクセス件数	平成26年度 14,149件	平成31年度 20,000件
移住促進イベントの参加者数	—	平成31年度 200人

施策の基本的方向⑦：観光と文化で人を呼び込む

(1) 地域密着観光事業

市民や関係団体と協働し、地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した地域密着観光に取り組みます。

- ・ すいすい自転車サイクルツーリズムの推進
- ・ 地域密着観光セミナーの開催
- ・ 地域おこし協力隊の活用による地域の活性化

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
地域密着観光イベント参加者数	平成 26 年 36.1 万人	平成 31 年 10%増 (対平成 26 年比)

(2) みどりの里地域活性化事業

農村地域の活性化を図るため、みどりの里・耳納風景街道エリアにおいて、地域資源を活用した地域主体の体験交流イベント支援などを行います。

- ・ 体験交流イベントの実施など地域と連携した散策ルートの魅力づくり《再掲》
- ・ 農家レストラン、民泊施設等の支援
- ・ 久留米つばきフェアの開催

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
耳納北麓エリア観光客数	平成 26 年 205 万人	平成 31 年 230 万人

(3) W i - F i 環境構築事業

来街者が、無料で手軽にインターネットを利用できる環境の整備を行うことで、利便性や回遊性の向上を図り、観光誘客、地域活性化への展開を目指します。

- ・ W i - F i 環境の構築

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
公衆無線 L A N にアクセスした件数	—	平成 31 年度 550 人/日

(4) 音楽によるまちづくり推進事業

音楽の持つ力によって、人とまちを元気にするとともに、久留米市への注目度を高め、市外から人を引き寄せるため、音楽イベントや音楽アーティストの発掘、育成・支援などに取り組みます。

- ・ くるめ街かど音楽祭、くるめライブチャレンジの開催
- ・ アマチュアミュージシャンが演奏技術等を競い合い、高め合うイベントの開催、音楽関係者等と連携した人材の発掘、育成・支援
- ・ 若手ミュージシャンなど才能ある人材の情報収集、情報発信によるPR支援

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
「くるめ街かど音楽祭」来客数	平成 26 年度 9,500 人	平成 31 年度 14,000 人

(5) 歴史ルートづくり事業

久留米市の魅力を市民に再発見してもらうとともに、交流人口の増加を目指し、高良山と耳納北麓エリアの魅力ある地域資源を、歴史的な切り口で紹介し、あわせて拠点となる歴史遺産等の環境整備事業を行います。

- ・ 数多くの歴史文化資源の背景や由来を様々な切り口で紹介し、その中のキーワードごとに関連づけた「(仮称)久留米歴史ストーリー」の創出
- ・ 民間企業や団体と連携した歴史関連イベントの実施
- ・ 高良大社の保存・修理等、高良山・耳納北麓エリアの歴史遺産の環境整備《再掲》

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
高良山耳納北麓エリアでの歴史関連イベント集客数	—	平成 31 年度 5,000 人

3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

● 基本目標

子育てしやすいと思う市民の割合を高める

● 数値目標

指標	基準値	目標値
子育てしやすいと思う市民の割合	平成 26 年度 70.8%	平成 31 年度 80.0%

施策の基本的方向⑧：希望がかなう就労環境を整える

(1) 男女共同参画行動計画の総合的推進事業

第3次久留米市男女共同参画行動計画第2期実施計画を策定し、男女共同参画の意識づくりに向けた取り組みなどを計画的、効果的に推進します。

- ・ 第2期実施計画の策定及び施策の進捗管理

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	平成 26 年度 53.4%	平成 31 年度 60.0%

(2) 若年者雇用安定促進事業

若年求職者の就職支援に取り組み、正規雇用促進、求職者と企業とのミスマッチ解消を進めます。

- ・ キャリアコンサルタントの活用による就労支援の強化
- ・ 企業訪問体制の強化によるインターンシップ制度の普及促進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
市内の大学等の卒業者の市内企業への就職率	平成 26 年度 12.1%	平成 31 年度 17.0%

施策の基本的方向⑨：結婚から出産までの不安を軽くし、希望の実現を後押しする

(1) くるめぐりあい応援事業

結婚を希望する人に、自身の働き方や生き方について考える機会を提供するとともに、出会いをコンセプトにしたボランティア活動や企業単位での結婚応援活動を支援することで出会いの場を増やし、希望の実現を後押しします。

- ・ 若者世代が将来設計を考える機会の提供、ライフステージに応じた必要な情報提供
- ・ 恋愛結婚応援セミナーの開催

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育て支援総合情報サイトの構築と運営
- ・ 出会いの場創出応援プログラム「(仮称) くるめボラ婚」の実施
- ・ 出会いの場創出応援プログラム「(仮称) くるめ婚活部」の実施
- ・ 婚活バスツアー&パーティーの充実

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
恋愛結婚応援セミナー事業参加者数	平成 26 年度 18 名	平成 31 年度 計 300 名
総合情報サイトへのアクセス数	—	平成 31 年度 48,000 件
(仮称) くるめボラ婚の事業参加者数	—	平成 31 年度までに 計 80 名
(仮称) くるめ婚活部	—	平成 31 年度 110 事業所

(2) げんきに学ぶくるめっ子事業

家庭、地域及び学校との協働による教育活動の充実・強化に取り組むとともに、学力向上に向けた総合的な取り組みを進めます。また、いじめや不登校児童生徒を生まないための早期発見や早期対応、継続的・段階的な支援を行います。

- ・ 小学校での少人数授業の実施、全中学校への学力向上コーディネーター配置、中学生を対象にした「くるめっこ塾」の拡大
- ・ 地域と学校が連携して行う教育課題の解消に向けた活動の支援
- ・ 小学校への生徒指導サポーターの配置、中学校での校内適応指導教室の設置
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置による教育相談機能の強化、いじめ問題対策連絡協議会の設置
- ・ くるめ子どもサミットの開催

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率	平成 26 年度 全教科区分で 全国平均より マイナス 2～3 ポイント	平成 31 年度 全教科区分で 全国平均以上
教育課題の解消に向けた活動を実践する学校数	平成 26 年度 28 校	平成 31 年度 42 校
不登校児童生徒の割合	平成 26 年度 (小)0.25 (中)2.95 ※参考：全国平均 (小)0.39 (中)2.76	平成 31 年度 小・中それぞれで 全国平均以下
いじめ解消率	平成 25 年度 91.6% ※参考：県平均 94.0%	平成 31 年度 県平均以上

4. 安心な暮らしを守る

● 基本目標

住み続けたいと思う市民の割合を高める

● 数値目標

指標	基準値	目標値
住み続けたいと思う市民の割合	平成 26 年度 75.4%	平成 31 年度 80.0%

施策の基本的方向⑩：中心拠点と地域生活拠点の機能を高め、暮らし続けられるコンパクトなまちをつくる

(1) 地域特性を活かした周辺地域形成事業

地域の特性を活かした周辺地域の形成を図るため、地域の核となる生活拠点に、必要な機能の集積を誘導する取り組みを進めます。

また、地域コミュニティの維持、買い物や移動手段の確保に向け、地域や商工団体、交通事業者など関係者と協働した取り組みを支援します。

- ・ 空き家を活用した交流サロン等の整備など、地域の主体的な取り組みへの支援
- ・ 買い物弱者のための取り組みに対する支援
- ・ 生活支援交通（よりみちバス）の導入
- ・ 立地適正化計画の策定による誘導策の検討、実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
空き家等を活用した取り組み数	—	平成 31 年度 2 箇所
生活支援交通（よりみちバス）導入地域数	—	平成 31 年度 3 地域

(2) 中心拠点整備事業

市の顔となる中心市街地において、新たな土地利用に向けた市街地再開発事業や、中心商店街等におけるまちなかの賑わいを取り戻す取り組みなどについて支援を行います。

また、広域的な都市機能や都市型住宅の集積を図り、魅力的で賑わいのある中心拠点の形成に向けた取り組みを進めます。

- ・ 優良建築物等整備事業や市街地再開発事業の支援
- ・ 学生まちなか賑わいコンペ事業の実施
- ・ 中心商店街の空き店舗のリノベーションの機運醸成及び活用支援
- ・ まちなか地域物産店の整備

- ・ 立地適正化計画の策定による誘導策の検討、実施

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
銀座地区、新世界地区での優良建築物等整備事業の整備戸数	—	平成 31 年度 175 戸
学生まちなか賑わいコンペ事業の応募件数	—	平成 31 年度 10 件
まちなかで実施された学生による賑わいづくり企画件数	平成 29 年度 8 件	平成 31 年度 10 件

（３）住生活推進事業

戸建て住宅の質の向上のため、耐震化やバリアフリー化へのリフォーム助成を行うとともに、市営住宅跡地を戦略的に活用した住宅形成を図ります。

また、子育てしやすい仕様に整備されたマンションなどの共同住宅を、子育てマンションとして認定する仕組みづくりに向けた取り組みを進めます。

- ・ バリアフリー化等へのリフォーム助成の実施
- ・ 定住等に資する市営住宅跡地の活用
- ・ 子育てマンションの認定に向けた取り組み

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
住宅リフォーム助成件数（累計）	平成 26 年度 472 戸	平成 31 年度までに 1,472 戸
定住等に資する市営住宅跡地の売却面積	—	平成 31 年度 62,700 m ²

（４）自転車利用促進事業

市民や市を訪れた方が、自転車で楽しみながら快適に移動できるコミュニティサイクルの運営を行います。

また、自転車走行空間の整備を進めるとともに、自転車利用者を増加させるための普及啓発・利用促進に取り組みます。

- ・ コミュニティサイクルの運営やサイクルポートの増設
- ・ 自転車走行空間の整備
- ・ サイクルマップの作成やサイクルイベントの開催

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
コミュニティサイクル延べ利用者数	—	平成 31 年度 20,000 人

（５）公共交通利用促進事業

誰もが安全で、安心して移動できる交通ネットワークの構築に向け、公共交通

の利便性の向上、交通結節機能の強化や利用促進などに交通事業者と連携して取り組みます。

- ・ 路線バス社会実験の実施
- ・ 既存バス路線の活性化に向けた取り組みの実施
- ・ 交通結節点機能強化や駅構内のバリアフリー化に向けた取り組みの実施

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
地域公共交通の年間乗降回数	平成 26 年度 136 回／人・年	平成 31 年度 143 回／人・年

(6) 幹線道路整備事業

将来的な幹線道路網を検討するとともに、新規路線の事業化に向け、国や県と調整・協議し、効率的・効果的な整備を推進します。

また、市内交通の円滑化のため、都市の骨格を形成する環状道路を整備し、交通ネットワークを形成します。

- ・ 幹線道路網の検討と国・県への整備要望
- ・ 中環状道路（合川町津福今町線）の整備
- ・ 内環状道路（東櫛原町本町線）の整備

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
環状道路（中環状・内環状）の整備率	平成 26 年度 71%	平成 31 年度 90%

(7) 新エネルギー政策推進事業

再生可能エネルギーやエネルギー利用効率が高い設備等の導入を促進します。また、産学官金連携により新たなエネルギー政策を推進するための効果的な取り組みを研究します。

- ・ エネファームの普及に向けた助成制度の創設
- ・ 新エネルギー導入に向けた研究

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
エネファーム普及率	平成 26 年度 0.08%	平成 31 年度 1.00%

(8) 公共施設の総合的・計画的な管理推進事業

公共施設の老朽化に伴う安全面や財政面での課題への対応、また、人口減少や少子高齢化に応じた適切なサービスの提供のため、全ての公共施設を対象とする総合的な管理計画を策定し、計画に基づく取り組みを推進します。

- ・ 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する計画の策定
- ・ 施設評価基準の作成、個別施設の評価実施
- ・ 施設の安全性確保や経費削減の検討、実施

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
個別施設の評価実施	—	平成 31 年度 100%
建築施設の床面積の削減	平成 27 年度 109 万㎡	平成 31 年度 1 % (約 1 万㎡) の削減

施策の基本的方向⑪：健康で安心して暮らせる日常を守る

(1) 健康のびのび・安心事業

日常生活において気軽に取り組むことのできる身体活動や運動の普及・啓発を行うとともに、健診受診率の向上を図り、市民の健康増進に向けた取り組みを支援します。

また、救命率の向上及び後遺症の軽減を目指して、医師や看護師、救急救命士が連携してドクターカーを運行し、急な病気や不慮の事故などから命を守る救急医療体制の充実に取り組みます。

- ・ コールセンター設置による健診の予約受付・受診勧奨の実施
- ・ ラジオ体操の指導者養成や学校・事業所等への講師派遣の実施
- ・ 校区ウォーキングへの支援やウォーキングマップの普及・啓発
- ・ 総合型地域スポーツクラブ、校区のスポーツ推進委員と連携した運動プログラムの開発・実施
- ・ ドクターカーの運行

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
各種がん検診の平均受診率	平成 26 年度 16.5%	平成 31 年度 26.5%
運動する人の割合 (週 2 回、1 日 30 分以上)	平成 26 年 27.8%	平成 31 年 32.0%
救命率	平成 26 年 12.6%	平成 31 年 20.0%

(2) セーフコミュニティ推進事業

けがや事故の予防に重点を置き、統計データやアンケート調査などを活用して現状把握、課題分析を行い、改善を図りながら、市民や校区コミュニティ組織、警察、消防等と連携し、地域社会全体で安全安心なまちづくりを進めます。

- ・ セーフコミュニティフェスタの開催、認知度向上・取り組みの裾野拡大に

向けた情報の発信

- ・ DV・性暴力被害者の立場に立った相談支援体制の充実、支援者養成のための講座の開催
- ・ 校区への青色回転灯パトカーの配備や安全安心マップの作成、街頭防犯カメラの設置、防犯灯設置の充実
- ・ 通学路カラー舗装、通学路合同点検、ゾーン 30 の実施、通学路の歩道新設
- ・ 高齢者の交通事故防止対策の充実

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
市民のセーフコミュニティの認知度	平成 26 年度 33.3%	平成 31 年度 60.0%

（3）防災対策事業

防災意識や地域防災力の向上、災害情報の収集・発信機能の強化、避難所支援機能の強化などに取り組みます。また、雨水貯留施設や水路などの整備を行うとともに、内水ハザードマップの作成などにより自助・共助による浸水対策に取り組みます。

- ・ 校区での自主防災組織の結成、地域防災リーダーの育成、防災研修・訓練の実施
- ・ 東櫛原、宮ノ陣地区などでの雨水貯留施設等の整備、内水ハザードマップの作成

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
防災研修・訓練の参加者数	平成 26 年度 28,312 人	平成 31 年度 30,000 人

5. 広域拠点の役割を果たす

● 基本目標

連携中枢都市として、久留米市の15歳以上80歳未満の滞在人口の維持を図る

● 数値目標

指標	基準値	目標値
久留米市の15歳以上80歳未満の滞在人口	平成27年 平日：241,724人 休日：240,408人	平成31年 基準値の滞在人口 を維持

施策の基本的方向⑫：連携中枢都市として圏域の魅力を高め、大都市圏への人の流れを食い止める

(1) 連携中枢都市圏推進事業

久留米広域連携中枢都市圏における連携中枢都市として、圏域全体の将来像を描き、圏域住民の暮らしを支えます。

① 圏域全体の経済成長のけん引

大都市圏や全国に向けた情報発信の強化により、特産品などの販売促進や、新たな雇用の場の創出をはじめとした地域産業の裾野の拡大を進めます。また、地場企業の支援強化、創業しやすい環境づくり、企業誘致のための環境整備などにより地域経済の活性化を図ります。さらに、久留米シティプラザ、久留米総合スポーツセンターなどを活用したMICEの誘致、広域観光周遊ルートの形成、フルーツ観光などの観光商品の開発等により圏域全体への誘客拡大を図ります。

- ・ 大都市圏における情報受発信機能の充実・強化
- ・ 基幹産業である農業の活性化
- ・ 強い「ものづくり」の力を活かした成長産業の育成
- ・ 新産業団地の整備
- ・ 戦略的なMICEの誘致と観光政策の推進

② 高次の都市機能の集積・強化

圏域全体の賑わいづくりをはじめとした「文化」「活力」創造の拠点として久留米シティプラザを活用するとともに、診療情報ネットワークの充実や圏域の救急医療体制の整備など、地域医療の連携を図ります。また、優れた美術や音楽、演劇などを鑑賞する機会の提供により、文化芸術に対する興味や関心の向上及び豊かな感性や郷土を愛する心を醸成します。

- ・ 圏域全体での久留米シティプラザの活用

- ・ 大道芸など久留米シティプラザの自主事業を活用した圏域の賑わいづくり
- ・ 高度な医療サービスの提供
- ・ 圏域における文化・芸術の拠点づくり

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

地域医療環境の確保や広域的な子育て支援サービスの向上、圏域全体の活性化など、生活機能の強化を図ります。また、安全・安心に暮らせる持続可能な交通体系の整備による交通弱者の解消や地域資源を活かして新たな人の流れをつくる取り組みなどにより、圏域の結びつきやネットワークを強化します。さらに、自治体を取り巻く環境変化への的確な対応と圏域マネジメント能力の向上を図るため、圏域の人材を育成します。

- ・ 安定的な二次救急医療体制の運営や小児救急医療の充実
- ・ 児童の一時預かりや、子育て相談、地域での子育てサロンの充実
- ・ 圏域の多様な地域資源を活かした取り組みと情報発信
- ・ 行政域を越える公共交通機関の利用促進や利便性の向上
- ・ 大都市圏に対する圏域の魅力や地域資源、暮らしに関する情報の発信及び圏域の知名度の向上や圏域の魅力の浸透
- ・ 人事交流、研修会の合同開催、人材確保・育成のノウハウの共有化

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
アンテナショップ年間来館者数	—	年間来場者数 25 万人

第4章 総合戦略の推進にあたって

1. 地域をあげての協働による推進

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、行政のみならず市民や地域、関係団体、金融機関、民間事業者などとの協働による取り組みが不可欠です。それぞれの分野や施策における関係団体や関係者と、課題や目標を共有し、推進体制づくりや連携の強化などを図ります。

2. 福岡県との連携の推進と国の制度の積極的な活用

総合戦略の目標を実現するため、福岡県の地方版総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるとともに、「地方創生特区」などの国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

3. 検証組織による基本目標、重要業績指標の達成状況検証

5つの基本目標における数値目標を達成するとともに、高い実効性を確保していくため、総合戦略の検証体制を整備し、PDCAサイクルを確立します。

総合戦略の効果検証については、行政の中だけで行うのではなく、外部有識者や市民団体等が参画する検証組織を設置し、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証します。その結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



久留米市地方創生総合戦略

平成 27 年 10 月発行

平成 28 年 3 月改訂

平成 29 年 3 月改訂

平成 30 年 8 月改訂

久留米市まち・ひと・しごと創生本部

(事務局：久留米市総合政策部 創生戦略推進室)

〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15-3

電話 0942-30-9116 ファクス 0942-30-9703